



東アジア・オーストラリア地域 フライウェイ・パートナーシップ

East Asian-Australasian Flyway Partnership 2020年2月

EAAFP 事務局

3F Bon-dong G-Tower, 175 Art center-daero (24-4 Songdo-dong), Yeonsu-gu, Incheon 22004 Republic of Korea
Email: secretariat@eaaflyway.net

www.eaaflyway.net



www.facebook.com/eaafp



www.youtube.com/eaafps



www.flickr.com/eaafp



www.twitter.com/eaafp



www.weibo.com/eaafp



blog.naver.com/eaafp



www.instagram.com/eaafp



EAAFP事務局は、韓国政府及び仁川広域市の支援により運営されています。



目次

パートナーシップ

- 04 沿革
- 05 目的
- 05 組織図
- 06 パートナー

渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

- 08 フライウェイとは？
- 09 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク
- 10 ネットワークへの参加基準及び参加手順
- 12 日本の渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

その他の活動

- 14 作業部会、特別委員会
- 15 戦略計画 2019-2028
- 15 国内パートナーシップ
- 15 世界渡り鳥の日
- 16 北極渡り鳥イニシアティブ
- 16 ASEAN フライウェイ・ネットワーク
- 17 東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける渡り性シギ・チドリ類の保全優先順位
- 17 姉妹湿地提携

連絡先



表紙作品：オーストラリア北西部ローバック湾の干潟で餌をとるコオバシギ (Janet Essley 作)

ローバック湾の広大な干潟の中でコオバシギは引き潮に沿って餌をとります。非繁殖期の主な餌は小さな二枚貝です。コオバシギは貝を丸ごと飲みこみ砂嚢ですり潰して食べます。



東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAFP) は、持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD) において、日豪政府の主導により国際連携協力事業 (WSSD タイプ2パートナーシップ・イニシアティブ) として登録され、渡り性水鳥とその生息地を保護し、それらに依存する人々の暮らしを守ることを目指して2006年11月6日に発足しました。パートナーとして、2020年2月現在18ヵ国、6つの政府間組織、12の国際NGO、1つの国際的な企業が参加しています。

EAFPの目的や活動への支援に賛同する政府機関、国際NGO、政府間組織、国際的な企業であれば、パートナーシップに参加可能です。参加申請後1ヵ月以内に既存のパートナーから異議が出されなければ、参加が承認されます。

パートナーシップ

沿革

EAAFPは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける、渡り性水鳥の保全及びその生息地の持続可能な利用のためのパートナーシップです。

- 1996年 「アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」設立
- 2002年 EAAFPが、持続可能な開発に関する世界首脳会議において、タイプ2イニシアティブとして登録
- 2006年 パートナーシップ設立及び第1回パートナー会議開催（インドネシア・ボゴール）
- 2007年 第2回パートナー会議（中国・北京）
- 2008年 第3回パートナー会議（韓国・仁川）
- 2009年 EAAFP事務局の運営に関する5年間の覚書を、EAAFP議長国、韓国環境部及び仁川市の間で調印
東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局設立
- 2010年 第4回パートナー会議（韓国・仁川）
- 2012年 第5回パートナー会議（カンボジア・シェムリアップ）
- 2013年 第6回パートナー会議（インドネシア・パレンバン）
- 2015年 第7回パートナー会議（米国・アラスカ）
- 2017年 第8回パートナー会議（日本・釧路）
- 2018年 第9回パートナー会議（シンガポール）
- 2018年 第10回パートナー会議（中国・海南）



目的

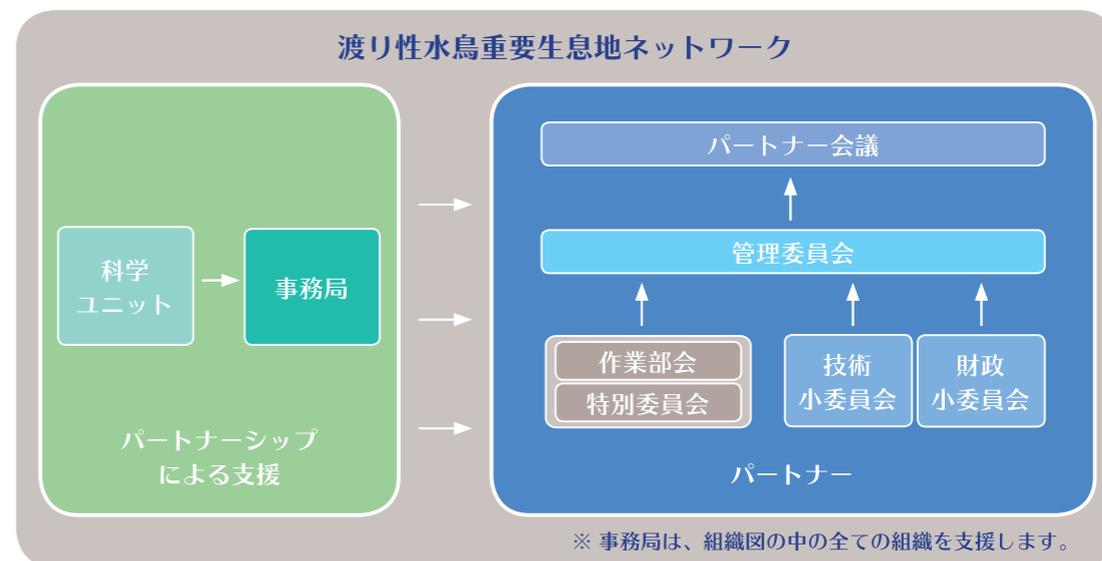
EAAFPの目的は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイの渡り性水鳥とその生息地が、人と生物多様性に恩恵を与えるものとして認識され、保全されるよう、利害関係者間の意見交換、協力及び協働を推進するフライウェイ全体にわたる枠組みを提供することです。

ここでいう利害関係者とは、あらゆるレベルの政府機関、湿地管理者、多国間環境協定、専門機関、国連機関、開発機関、産業・民間企業、研究機関、NGO、市民団体及び地域住民を含みます。

EAAFPの目標：

1. 渡り性水鳥保全のために国際的に重要な「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」を構築する。
2. 渡り性水鳥とその生息地の価値について普及・啓発する。
3. 水鳥とその生息地に関するフライウェイ規模の調査、モニタリング活動、知見の収集及び情報交換の推進を行う。
4. 自然資源管理者、政策決定者、及び地域の利害関係者における、水鳥とその生息地の管理能力を養成する。
5. 特に優先種やその生息地について、フライウェイ規模の渡り性水鳥保護の取組を拡充する。

組織図





東アジア・オーストラリア地域フライウェイに位置する22ヵ国：

- アメリカ合衆国（アラスカ）
- ロシア
- モンゴル
- 中華人民共和国
- 朝鮮民主主義人民共和国
- 大韓民国
- 日本
- フィリピン
- ベトナム
- ラオス
- カンボジア
- タイ
- ミャンマー
- バングラデシュ
- マレーシア
- ブルネイ
- シンガポール
- インドネシア
- 東ティモール
- パプアニューギニア
- オーストラリア
- ニュージーランド

パートナー

政府 (18)



政府間組織 (6)



(参加年)

国際的NGO (12)



国際的な企業 (1)





渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

フライウェイとは？

渡り性水鳥が毎年行き来する渡りのルートは「フライウェイ」として知られています。世界には9つの主要なフライウェイがあります。東アジア・オーストラリア地域フライウェイは、極東ロシアやアラスカから東アジア、東南アジアを通りオーストラリアやニュージーランドまで22カ国に及ぶ渡りのルートです。当フライウェイには、250以上の水鳥個体群、世界的な絶滅危惧種32種、準絶滅危惧種19種を含め、5,000万羽以上の渡り性水鳥が生息しています。渡りの間、水鳥たちは当フライウェイ内の湿地を拠り所として休息し、エサを採り、次の渡りのために十分なエネルギーを蓄えます。渡り性水鳥と彼らが依存する生息地を保全するためには、フライウェイ全体における国際的な協力が重要です。

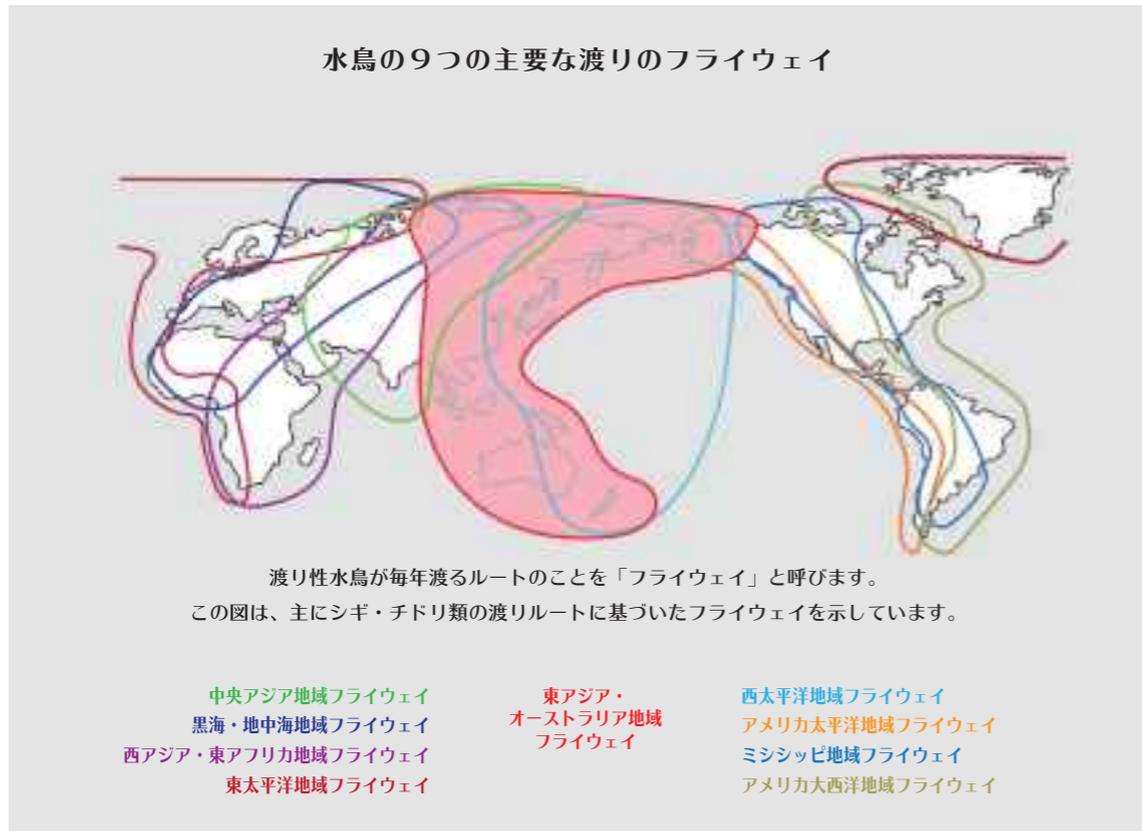
渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」の構築はパートナーシップの重要な活動の一つで、当フライウェイ内の渡り性水鳥が長年にわたって存続できるよう、国際的に重要な湿地の持続可能な管理を担保することが目的です。

渡り性水鳥重要生息地ネットワークは、フライウェイ内に生息する共通の種や個体群の渡りを通して生息地同士が相互につながっていることを気づかせてくれます。

渡り性水鳥にとって国際的に重要な湿地は当フライウェイ内に950以上あり、それぞれが1つ以上の参加基準を満たすと考えられています。現在、18カ国140カ所以上の湿地がこの重要生息地ネットワークに参加しています。

新規ネットワーク参加地の申請ができるのは、政府パートナーのみです。EAAFP事務局と各種群の専門家は、候補地の選定やその湿地が満たす参加基準について助言を与え、事務局はネットワークの管理・促進を実施します。



渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加基準

渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加基準は、下の通りです。

- A. 水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール、イラン、1971年）の、以下の基準。
 基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。
 基準5: 定期的に20,000羽以上の水鳥を支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。
 基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。
- B. アジア太平洋渡り性水鳥保全戦略で適用されていた渡りの「中継地」に関する以下の基準。
 I. 渡り性水鳥の1つの種あるいは亜種の個体群において、個体数の0.25%を定期的に支えている場合には、国際的に重要な中継地とみなす。
 II. 渡りの期間中、一度に5,000羽以上の水鳥を定期的に支えている場合には、国際的に重要な中継地とみなす。
- C. フライウェイ上における渡り性水鳥個体群のライフサイクルの中で、個体群維持に重要な段階を支える湿地については、例外的状況としてその生息地を推薦することができる。このような推薦の根拠については、パートナーシップが一件ごとに検討する。



渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加手順

1 政府、専門家、NGO 及び研究機関

入手できるデータを検討し、ネットワークへの参加基準を満たす参加候補地を特定する。

2 地方自治体

・参加候補地について、境界線を記した地図を含めた参加地情報票（SIS）を準備する。

3 地方自治体

・新規参加登録の申請について、湿地管理者、管理機関及び関係機関を含んだ利害関係者と現地レベルで協議する。

4 政府パートナー

・専門家や関係機関を含めた利害関係者が、国レベルで、当該候補地の参加について協議する。
 ・候補地のSISと境界線を記した地図を仕上げる。
 ・候補地のネットワークへの参加要請文と共に、SISと地図をEAAFP事務局に提出する。

5 EAAFP事務局

・事務局は内部審査を行い、その後、作業部会の議長など少なくとも3名の専門家に、参加基準の妥当性やその他の科学的な側面におけるコメントを求める（14日間）。

6 EAAFP事務局及び政府パートナー

・専門家のコメントを元に、必要に応じて詳しい説明や追加情報を加えるなどの修正を行い、SISを完成させる。

7 EAAFP事務局及び議長

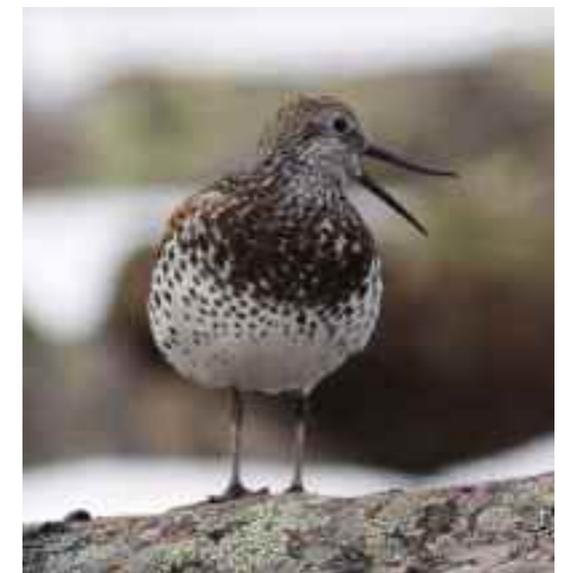
・事務局は、EAAFPの議長に審査結果を提示し、申請の承認と公式な参加承認文書の作成を要請する。

8 EAAFP事務局

・承認されたネットワーク参加地について、承認の連絡を政府パートナーに行うとともに、参加証を送付する。
 ・全てのパートナーに、新しい参加地の参加を通知する。

9 政府パートナー及び地方自治体

・ネットワークへの参加を発表する。
 ・政府パートナーより、地方自治体へ認定証を送付。可能な場合、認定証授与式等の式典を行う。



日本の渡り性水鳥重要生息地ネットワーク（2020年2月現在 33ヵ所）

渡り鳥たちの生息地ネットワーク

EAAFPでは、「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」の参加地で行われている調査、保全・管理、環境教育などの活動について、情報を集め発信することで、参加地の活動の活発化を図っています。

日本国内では、33ヵ所の生息地がこのネットワークに参加しており、シギ・チドリ類、ガンカモ類、ツル類の3つの種類に分けて活動を展開しています。

日本のネットワーク参加地

2020年2月現在

- クッチャロ湖（北海道枝幸郡浜頓別町）
- 宮島沼（北海道美瑛市）
- ウトナイ湖（北海道苫小牧市）
- 野付半島・野付湾（北海道野付郡別海町）
- 風連湖・春国岱（北海道根室市）
- 霧多布湿原（北海道厚岸郡浜中町）
- 琵琶瀬湾（北海道厚岸郡浜中町）
- 厚岸湖・別寒辺牛湿原（北海道厚岸郡厚岸町）
- 釧路湿原（北海道釧路市）
- 小友沼（秋田県能代市）
- 八郎潟干拓地（秋田県秋田県大湯村）
- 化女沼（宮城県大崎市）
- 蕪栗沼（宮城県大崎市）
- 伊豆沼・内沼（宮城県栗原市、登米市）
- 白石川（宮城県柴田郡大河原町）
- 福島潟（新潟県新潟市）
- 瓢湖水きん公園（新潟県阿賀野市）
- 佐潟（新潟県新潟市）
- 谷津干潟（千葉県習志野市）
- 東京港野鳥公園（東京都）
- 片野鴨池（石川県加賀市）
- 藤前干潟（愛知県名古屋市中区）
- 琵琶湖（滋賀県、長浜市、高島市）
- 大阪南港野鳥園（大阪府大阪市）
- 吉野川河口（徳島県）
- 米子水鳥公園（鳥取県米子市）
- 八代（山口県周南市）
- 東よか干潟（佐賀県佐賀市）
- 鹿島新籠（佐賀県鹿島市）
- 荒尾干潟（熊本県荒尾市）
- 球磨川河口（熊本県八代市）
- 出水（鹿児島県出水市）
- 漫湖（沖縄県那覇市、豊見城市）



ガンカモ類ネットワーク

ガンカモ類ネットワーク（20ヵ所）には、湖沼や河川だけでなく、水田を含む生息地が参加しています。水田には、ハクチョウやガン、カモたちが餌をとるためにやってくるだけでなく、たくさんの生き物が暮らす大切な環境となっており、これらの生き物を守る取り組みとして、各地で環境保全型農業が進められています。その代表は、収穫を終えた冬の水田に浅く水を張っておく「ふゆみずたんぼ（冬季湛水水田）」です。ふゆみずたんぼは、飛来したガンやハクチョウ類にとって羽を休める場所を提供し、さらには湿地に住む生き物の避難場所となっています。



- ガンカモ類ネットワーク 国内コーディネーター：神谷 要（中海水鳥国際交流基金財団）
〒683-0855 鳥取県米子市彦名新田665 米子水鳥公園 / TEL：0859-24-6139 FAX：0859-24-6140

ツル類ネットワーク

ツル類ネットワーク（7ヵ所）では、ナベヅル、マナヅルの越冬地、タンチョウの営巣地と越冬地が参加しています。越冬するツルが限られた場所に集中し、人が与える食物に頼っていることが大きな問題となっています。



鹿児島県出水市には1万4千羽のナベヅル、3千羽のマナヅルがやってきました。ナベヅルは世界中の9割が集まっており、このような場所で、高病原性鳥インフルエンザなどの病気が流行すると、多くのツルが危険にさらされてしまうため、越冬するツルを分散させることが重要です。日本だけでなく韓国や中国の越冬地での生息数を増やすこと、新たに越冬地を増やすための努力が続けられています。

- ツル類ネットワーク 国内コーディネーター：松本 文雄（日本ツル・コウノトリネットワーク事務局）
〒085-0245 北海道釧路市阿寒町上阿寒23線40番 阿寒国際ツルセンター内 / TEL：0154-66-4011 FAX：0154-66-4022

シギ・チドリ類ネットワーク

シギ・チドリ類の主な生息地は、海岸の干潟となっており、日本では12ヵ所がシギ・チドリ類ネットワークに参加しています。干潟は、泥の中にゴカイやカニ、貝、小さなエビの仲間などたくさんの生きものが住む、豊かな場所です。日本に飛来するシギ・チドリ類の多くが、渡りの途中に羽を休め、食べ物を補給する場としてこれらの干潟を利用しています。



しかし、近年、埋め立てや干拓などの開発により、フライウェイ全体で干潟の減少が続いています。それに伴い、日本に飛来するシギ・チドリ類も数が減り続けています。今後も残された貴重な干潟を守り続けていかなければなりません。

- シギ・チドリ類ネットワーク 国内コーディネーター：守屋 年史（バードリサーチ）
〒183-0034 東京都府中市住吉町1-29-9 / TEL&FAX：042-401-8661

その他の活動

作業部会

パートナーシップ作業計画の実施を支援するための「作業部会」は現在7つあります。



◀ ガンカモ類作業部会



◀ 鳥インフルエンザ作業部会



◀ ツル類作業部会



◀ 海鳥作業部会



◀ シギ・チドリ類作業部会



◀ CEPA（対話、教育、参加、普及啓発）作業部会



◀ クロツラヘラサギ作業部会

特別委員会

EAAFPのパートナー会議で指摘された課題に取り組む「特別委員会」は、現在7つあります。



◀ モニタリング特別委員会



◀ 黄海生物圏特別委員会



◀ アムール川流域特別委員会



◀ ヘラシギ特別委員会



◀ コウライアイサ特別委員会



◀ アカハジロ特別委員会



◀ ホウロクシギ特別委員会

EAAFP戦略計画2019-2028

EAAFPは、2006年の発足以来、2つの実施計画（2007-2011、2012-2017）に基づいてパートナーシップ活動を促進してきました。

しかし、特に東アジアや東南アジアでの急速な人口増加と経済発展の影響により、渡り性水鳥とその沿岸及び内陸の生息地は、依然として脅威にさらされています。これらの脅威に対処し、取組をさらに強化するため、EAAFP戦略計画2019-2028が第10回パートナー会議（2018年12月）において採択されました。

戦略計画では、渡り性水鳥の個体群を維持するために必要な生息地を保全する一方、その生息地を渡り鳥たちと共有する地域コミュニティの経済発展の重要性も認識しています。

国内パートナーシップ

EAAFPの推進において、関係団体、管理者、専門家間のコミュニケーションを推進する国内体制の構築が重要です。

日本では、国内の湿地管理者を対象とした重要生息地ネットワークに関する国内ワークショップを開催することにより、国際的なガイドライン（ラムサール条約の湿地管理ガイドラインなど）に沿った湿地管理計画の作成及び実施を支援しています。



世界渡り鳥の日

世界渡り鳥の日は、渡り鳥とその生息地の保全に焦点を当てた世界規模の普及啓発キャンペーンで、「アフリカ・ヨーロッパ地域水鳥保全協定」及び「移動性野生動物種の保全に関する条約（ボン条約）」事務局の主導により、2006年より実施されています。

EAAFP事務局では、各国政府や地方自治体による世界渡り鳥の日に関連した取組（観察会や普及啓発活動）の実施を奨励しています。

詳しい情報はこちら（<http://www.eaaflyway.net/our-activities/wmbd/>）



北極渡り鳥イニシアティブ



北極渡り鳥イニシアティブ（AMBI）は、渡り鳥の保全を通して北極圏の人々と生活を守るという方針のもと、EAAFPのパートナーである北極評議会動植物相保全作業部会（CAFF）によって立ち上げられたプロジェクトで、減少傾向にある北極圏で繁殖する渡り鳥を取り巻く状況の改善と長期的な持続可能性の確保を目指しています。北極圏で繁殖する渡り鳥は、9つの異なるフライウェイを通り、低緯度の越冬地や中継地へ渡っていきます。9つのフライウェイの中で、減少傾向にある種・個体群や絶滅危惧種の数が多いのは東アジア・オーストラリア地域フライウェイです。2019年5月に公開されたAMBI作業計画2019-2023では、当フライウェイ内で優先的に保全に取り組むべき種として、ヘラシギ、ハマシギ、オバシギ、コバシギ、オオソリハシギ、サルハマシギ、カリガネ、ミカドガン、コクガンの9種が指定されたほか、各地域における優先的活動が提案されました。

当フライウェイでの活動については、ロシア北極圏及びアラスカの重要な繁殖地と中継地の保全、シギ・チドリ類の重要な越冬地や中継地となる潮間帯等の生息地保全、密猟の阻止や持続可能でない合法狩猟の取締まりの3項目が掲げられました。

詳しい情報はこちら

(<http://www.caff.is/arctic-migratory-birds-initiative-ambi/east-asian-australasian-flyway>)

ASEANフライウェイ・ネットワーク

近年、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ内における渡り性水鳥についての関心は北東アジア、特にシギ・チドリ類の個体数が急減する黄海に注がれています。しかし、東南アジアも、絶滅危惧種ヘラシギを含む多くの小型シギ・チドリ類にとって非常に重要な地域であり、脅威にさらされています。さらに、コロニーを形成するコウノトリ類やペリカン類、ヘビウ類では繁殖個体群が増加し、当地域における国境を越えた移動が定期的に見られるようになってきました。

東南アジア諸国には国や生息地間で生態学的な連続性があり、多数の共通の種、個体群が生息しており、また、直面する課題や脅威も共通しています。そこで、東南アジアで渡り鳥とその生息地を保全するため、「ASEANフライウェイ・ネットワーク」を設立することが第8回パートナー会議において承認されました。この地域における重要生息地ネットワークを強化し、モニタリング調査の向上や能力形成を推進するプロジェクトが、EAAFPのパートナーを中心に立ち上がりました。

東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける渡り性シギ・チドリ類の保全優先順位



この報告書は、当フライウェイにおけるシギ・チドリ類の保全の優先順位を示すためのイニシアティブです。各種の個体群サイズ、個体数推移、分布に関する最新のデータをもとに、措置を講じない場合に最も絶滅の危機に瀕すると考えられる種を選定し、フライウェイ内の利害関係者が渡り性水鳥の個体数減少や絶滅をくいとめるために有効な対策を取る契機となるよう、作成されました。シギ・チドリ類作業部会を含む多くのシギ・チドリ類愛好家が個人的な情報提供やデータのチェック、校正を通して報告書の作成に貢献しました。

報告書はこちら (http://awsassets.wwfhk.panda.org/downloads/wwf_prioritization_finalpdf.pdf)

姉妹湿地提携

EAAFPでは、ネットワーク参加地あるいは候補地間の協力活動を推奨しています。姉妹湿地提携をはじめとしたフライウェイ規模の協働取組は、重要生息地ネットワーク内の生息地同士が連携するまたとない機会となり、共通する種の共同調査や、知見の共有などの活動を通じて、湿地管理者の能力形成をはかることができます。

詳しい情報はこちら (<http://www.eaaflyway.net/the-flyway/flyway-site-network/sister-sites/>)

1. Yubudo 干潟 (韓国)

ースンガイブロー湿地保護区 (シンガポール)

管理当局：ソチョン郡及びシンガポール国立公園局

覚書締結：2012年

主な重点項目：湿地の生息地の保全及び管理に関する知見の共有

対象種：シギ・チドリ類

2. 鴨緑江国立自然保護区 (中国)

ーテムズ湾 (ニュージーランド)

管理当局：丹東市及びブコロコロ・ミランダ自然保護トラスト

覚書締結：2004年

主な重点事項：湿地の生息地の保全及び管理に関する知見の共有、姉妹湿地間の共通種に関する普及啓発の推進

対象種：シギ・チドリ類



3. チュナム貯水池（韓国）－化女沼（日本）

管理当局：昌原市及び大崎市

覚書締結：2009年

主な重点事項：湿地の生息地の保全及び管理について知見を共有

対象種：ガンカモ類

4. ジャロン国立自然保護区（中国）

－ジャンハン湿地保護区域（韓国）

管理当局：チチハル市及び高陽市

覚書締結：2009年

主な重点事項：国際協力の推進、湿地生息地の保全及び管理に関する知見の共有、普及啓発

対象種：ツル類（マナヅル）

5. モートン湾及びブーンドル湿地

（オーストラリア）－谷津干潟（日本）

管理当局：ブリスベン市協議会及び習志野市

覚書締結：1998年（第1回）

主な重点事項：情報交換、保全及び管理に関する研修の実施、普及啓発推進のための教育

プログラムの実施

対象種：シギ・チドリ類

6. 釧路地域（日本）－ハンター河口

ラムサール湿地（オーストラリア）

管理当局：釧路市及びニューキャッスル市

覚書締結：1994年（第1回）

主な重点事項：湿地の保全及び賢明な利用の推進、湿地保全の技術や知識の交換

対象種：オオジシギ

7. 順天湾（韓国）－出水ツル類渡来地（日本）

管理当局：順天市及び出水市

覚書締結：2009年

主な重点事項：情報交換、国際ネットワークを通じた活動の推進、エコツーリズムや国際

イベントの拡充、環境政策の改善

対象種：ツル類（ナベヅル）

8. 藤前干潟（日本）－

スワン湾干潟（オーストラリア）

管理当局：名古屋市及びジロング市

覚書締結：2007年

主な重点事項：共同活動の推進、湿地の保全及び管理に関する知見及び専門知識の共有

対象種：シギ・チドリ類

その他の活動：

1. シンガポールの姉妹湿地提携プログラム

管理当局：シンガポール国立公園局（スンガイブロー湿地保護区）

目的：東アジア・オーストラリア地域フライウェイ内における姉妹湿地及び姉妹校による協力活動の推進、湿地の保全及び管理に関する学校間の教育プログラムの実施

学校の教育プログラム：2008年に香港の学校と、また、2010年に日本の三島高校との間で実施

2. プコロコロ・ミランダ自然保護トラスト

（ニュージーランド）・釜山市（韓国）間の国際バードウォッチングトレーニングプログラム

管理当局：ミランダ自然保護トラスト及び釜山市

覚書承認：2010年

目的：学生のためのバードウォッチングプログラムの開発と実施、教師が活用できる知見を共有するウェブサイトの作成



東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局の連絡先

3F Bong-dong G-Tower, 175 Art center-daero (24-4 Songdo-dong), Yeosu-gu, Incheon 22004 Republic of Korea

E-mail: secretariat@eaaflyway.net Website: www.eaaflyway.net

協力

写真：Chang-Yong Choi, Crane Wu, Dick Daniels, Eugene Cheah, Hyun-Young Nam, Jochen Dierschke, Jun-sik Tak, 浜頓別町, 中海水鳥国際交流基金財団, Ki-sup Lee, Lee Tiah Khee-sm, Min-cheol Park, 日本国環境省, Peiqi Liu, Smith Sutibut, 順天市, スンガイブロー湿地保護区（シンガポール）, Tim Edelsten (Bird Korea), Toshio IKEUCHI, U. S. Fish & Wildlife Service, Wicha Narungsri, 谷津干潟自然観察センター

発行：東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局

協力：大韓民国環境部、仁川広域市

EAAFP オンラインニュースレター購読はこちら：

<http://www.eaaflyway.net/our-activities/eaafp-newsletters/>

本資料（英語版）をご希望の方はこちら：

PDF バージョンは、EAAFP ウェブサイトから <http://www.eaaflyway.net/resources/eaafp-publications/>

冊子のご希望は secretariat@eaaflyway.net へご連絡下さい。

この出版物の全部、あるいは一部の再使用に関しては、著作権保持者として上述の発行元とクレジットを必ず入れて下さい。

©EAAFP 事務局：無断複写・転載を禁止します。

本パンフレットは、EAAFP 事務局の了解を得て作成したもので、

「令和元年度東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事業推進検討業務」により翻訳されました。

日本語版編集・発行：環境省自然環境局野生生物課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-5521-8284 メールアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

翻訳・編集協力：バードライフ・インターナショナル東京